

(写)

平成24年9月21日

市長公室長  
行財政改革推進本部長  
各局長  
会計管理者  
教育長  
議会局長  
選挙管理委員会事務局長  
人事委員会事務局長  
監査事務局長  
農業委員会事務局長  
各区長

様

財政局長

平成25年度予算編成方針について(通知)

このことについて、さいたま市予算規則第4条の規定に基づき、市長の命を受けて平成25年度予算編成方針を定めたので通知する。

# 平成25年度予算編成方針

## 1 日本経済の状況及び国の動向

日本経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあるものの、欧州政府債務危機を巡る不確実性からの世界経済の減速感、電力供給の制約、デフレの影響等、様々な下振れリスクを抱えており、依然として厳しい状況にある。

このような中、国は「日本再生戦略」（平成24年7月31日閣議決定）を策定し、今後の予算編成過程においては、「日本再生戦略」の着実な実行につながる予算編成を行うこととしている。また、「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」（平成24年8月17日閣議決定）では、「持続可能な財政・社会保障制度の構築」を図ることや、「東日本大震災からの復興対策、防災・減災対策」等を重点化することとしている。なお、国の政策の変化によっては地方財政への影響の可能性もあり、動向を注視していく必要がある。

## 2 さいたま市の財政状況及び今後の財政見通し

本市は歳出削減の積極的な取り組みや安定した市税収入を確保することにより、他市に比べ比較的健全な財政運営を維持してきた。しかしながら、本市の歳入予算の根幹をなす市税収入は、現下の経済情勢では大幅な回復は見込めず、財政状況は厳しい環境に直面している。

中期財政収支見通しにおいては、市税収入等が微増する見込みはあるものの、歳出は社会保障費や都市基盤整備のための行政需要が拡大する見通しであり、平成25年度は約241億円の財源不足額が見込まれているところである。

## 3 予算編成の基本方針

平成25年度予算は、財政見通しが厳しい中でも、これまでの取組や成果等を踏まえた事業を推進していくことはもとより、「総合振興計画新実施計画」の達成や、東日本大震災の経験を踏まえた防災対策等への強化、さらにはこれからの100年に向かって活力あるまちづくりを推進する予算であり、次に掲げる基本方針の下、新年度予算を編成する。

なお、予算編成過程においては、限られた財源をいかに効率よく効果的な事業に配分していくか、さらには事業の選択と事業の優先順位付けをどのように行ったか等、意思決定の過程を積極的に公表し、情報公開日本一を目指していくこととする。

### 徹底した行財政改革

本市の行財政改革の理念や、これまでの成果を踏まえ、引き続き、全職員の知恵と工夫によりさらなる事業の見直し・改善を行い、その成果を平成25年度予算に反映させること。

### 局長マネジメント予算編成の推進

改革を各所管局が主体的かつ責任をもって継続的に実行するため、限られた財源の範囲内で各局が主体となって予算を編成する、「局長マネジメント予算方式」を推進する。

各局に対しては、前年度当初予算額一般財源に95%を乗じた額を枠配分する。

## 公共施設マネジメント計画の推進

公共施設の整備・改修事業に対して公共施設マネジメントの観点で検証することで、公共施設の整備内容を最適化していく。

## 行財政改革推進分野への取組

行財政改革の成果を踏まえ、平成24年度に実施した行財政改革公開審議の対象事業のうち、審議結果を踏まえた新規事業についても対象を拡充し、枠配分外での要求を可とする。また、市政運営に更なる「官民連携、官民協働」事業を推進するため、「提案型公共サービス公民連携制度」に係る事業については、枠配分外での要求を可とし、所要の予算措置を講じる。

## 政策的事業の推進

スクラップアンドビルドの原則の下、既存事業をスクラップすることにより捻出した財源の範囲内で、政策的な事業を積極的に推進する。

### 「総合振興計画新実施計画事業」の達成

平成25年度が最終年度となる「総合振興計画新実施計画事業」を達成に導くため、全力で取組を推進し、その円滑な実施のため優先的に財源を配分する。

### 重点分野への取組

東日本大震災等の経験を踏まえ、防災対策、環境・エネルギー対策のより一層の強化を図ることはもとより、高齢者、子育て、教育施策の充実への対応、また、市民一人ひとりの健康増進やスポーツ振興を通じ、元気あふれるまちづくりの推進や依然として厳しい状況にある地域経済への対応が求められている。

そこで、「防災、環境・エネルギー対策」・「高齢者支援、子育て支援、教育の充実」・「健康増進、スポーツ振興」・「地域経済の活性化」を重点分野とし、優先的に財源を配分する。

### 市民の声・現場の声を反映、市民ニーズへの対応

タウンミーティング・わたしの提案等を通じた市民の声を反映し、市民生活を取り巻く状況の急激な変化に伴う新たな市民ニーズに対応するための新規事業については、枠配分外での要求を可とし、所要の予算措置を講じる。

## 普通建設事業費の抑制

建設事業は負担の公平性や平準化のため、基本的に市債を財源とし、将来世代にはその償還金を負担させることになる。このため、市債の発行増は歳出に占める償還金の割合を高め、財政運営の硬直化を招くとともに市民サービスの低下へと直結していくことになる。健全財政による市政運営を確保し、将来世代に過度の負担を転嫁することのないよう、普通建設事業にあってはその総額を抑制し、市債の発行抑制に努めなければならない。

そこで、臨時的な建設事業についてはその重要性、緊急性及び事業成果等について、財政局において徹底的な精査を行う。

### **歳入の的確な確保及び新たな財源の創出**

本市歳入の根幹をなす市税収入については、財源確保の面はもちろん、税負担の公平性の観点から課税客体の的確な捕捉に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化すること。

なお、下水道使用料や保育料等の各種使用料等についても、負担の公平性の観点から収入未済額を解消し、不納欠損が生じることのないよう所要の処分を実施すること。

また、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充等あらゆる創意工夫を行い、新たな財源の創出に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。

### **国の動向の的確な把握と対応**

今後の国の動向については変化が予想されるところであるが、当面は現行制度での予算編成を進めることとする。

今後、予算編成過程において、関係府省等からの情報収集に努め、国の動向についての的確に把握した上で、適切な対応を図ること。

(別表)「要求基準」

要求区分	内容	要求基準
1 政策的経費	<p>「総合振興計画新実施計画事業」において、大幅な事業費の増減が見込まれる事業など、財政局が選定した事業</p> <p>防災対策等重点分野に係る新規事業</p> <p>市民の声・現場の声を反映し、新たな市民ニーズなどに対応するための新規事業</p> <p>平成24年度に実施した行財政改革公開審議の対象事業のうち、審議結果を踏まえた新規事業</p>	所要額
2 既存公共施設保全活用経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の安心と安全の確保を図る観点から、緊急性の高い修繕経費</li> </ul>	所要額
3 義務的経費	<p>( 要求区分 1、 2 を除く )</p> <p>人件費(報酬含む)に係る経費(新規事業に係るものは除く。)</p> <p>公債費に係る経費</p> <p>扶助費(20節及び措置委託料のうち法定扶助に限る。)に係る経費</p> <p>法定等による義務的な繰出金に係る経費 (人件費、公債費及び基準内繰出に限る。)</p> <p>継続費、債務負担行為、長期継続契約に基づく経費</p> <p>財政局が指定する次に掲げる経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 2月補正予算にて対応する公の施設の指定管理に係る経費</li> <li>学校給食業務、学校用務員業務、保育園用務業務、保育園給食業務及び家庭ごみ収集業務の委託化に係る経費</li> <li>市税還付金及び還付加算金</li> <li>平成25年度中に執行が見込まれる選挙に係る経費</li> <li>光熱水費</li> </ul>	所要額
4 投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通建設事業費のうち、単年度の施設整備など臨時的な経費</li> </ul>	所要額
5 局長マネジメント経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>要求区分 1 ~ 4 以外の経費</li> </ul>	前年度一般財源の95%に特定財源を加えた額の範囲内